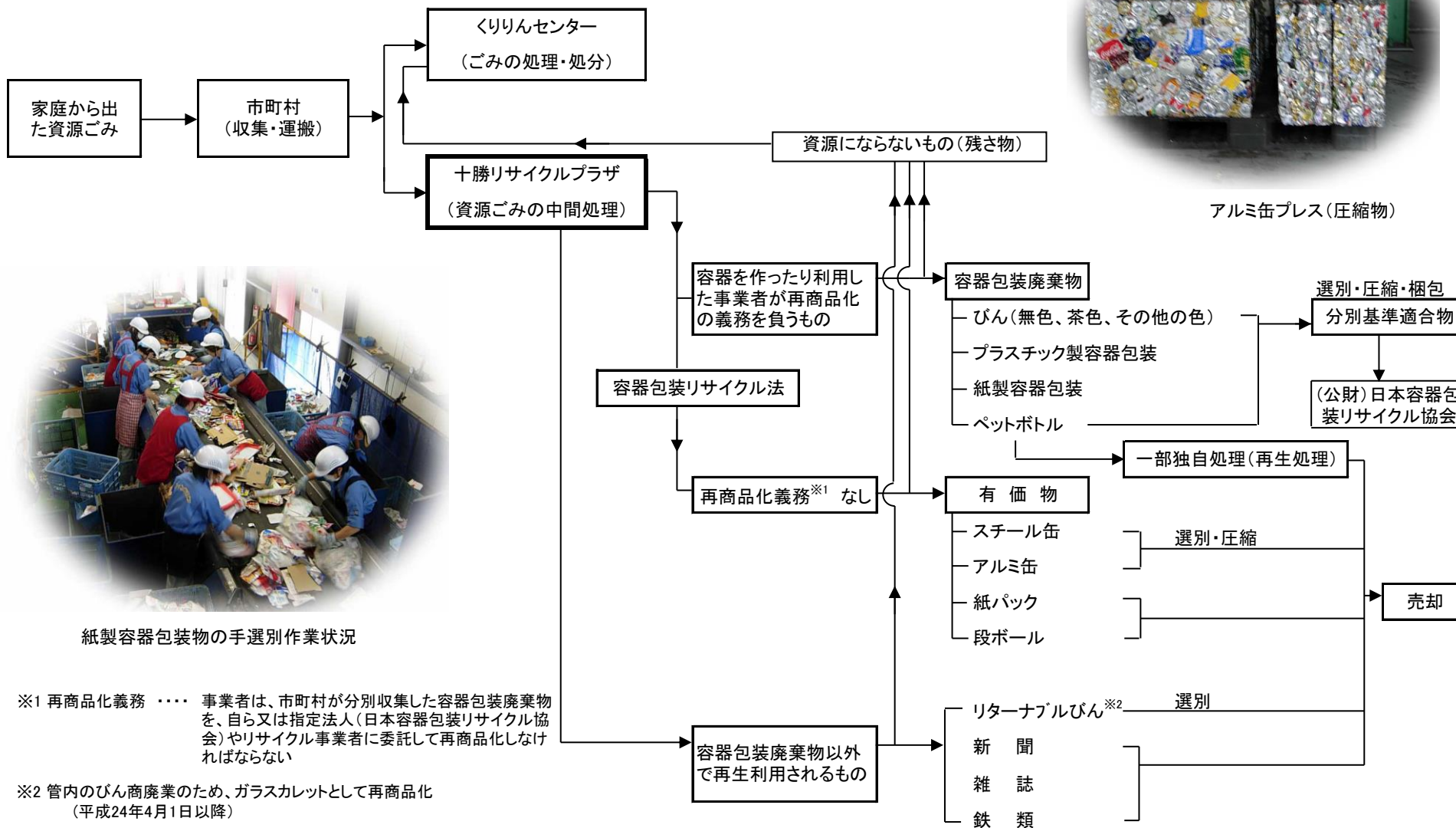


# 家庭から出た資源ごみの流れ



※1 再商品化義務 …… 事業者は、市町村が分別収集した容器包装廃棄物を、自ら又は指定法人(日本容器包装リサイクル協会)やリサイクル事業者に委託して再商品化しなければならない

※2 管内のびん商廃業のため、ガラスカレットとして再商品化 (平成24年4月1日以降)



紙製容器包装物の手選別作業状況